

外務省特命全権大使（沖縄担当）  
宮川 学 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

普天間飛行場における騒音被害について（抗議・要請）

まちのど真ん中にある普天間飛行場は、市街地と隣接していることから、航空機事故の危険性や、航空機騒音等による基地被害が市民の大きな負担となっております。

昨今、ジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来に伴う騒音が増加しており、とりわけ今年 5 月 6 日から 9 日にかけては嘉手納基地における即応訓練の一環とみられるジェット戦闘機の普天間飛行場への飛来が相次ぎ、4 日間で市民から騒音被害を訴える切実な声が昨年度の 6 カ月分相当にも及ぶ 190 件も寄せられるなど、市民生活に深刻な被害を及ぼしたため、抗議・要請を行ったところです。

しかしながら、今月 4 日から 6 日にかけては、上記と同様に嘉手納基地における即応訓練の一環とみられるジェット戦闘機をはじめとする外来機の普天間飛行場への飛来が再び相次ぎ、上記期間のうち 4 日から 5 日までの 2 日間で最大 114.2 dB をはじめとする 100 dB を超える騒音が 41 回も発生しております。また、上記の 3 日間で市民から騒音被害を訴える切実な声が、134 件（今月 6 日正午時点）も寄せられております。

市民は日常的に発生している普天間飛行場常駐機による昼夜を問わない騒音被害の中での生活を強いられているばかりでなく、外来機による更なる騒音被害により一日中休まる暇もなく負担の限界を超えており、断じて容認できるものではありません。

つきましては、10 万名余の市民の生命・財産を守るため、この度の騒音被害に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項について強く要請いたします。

記

- 一、市民生活に甚大な影響を及ぼすジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来を禁止するとともに、日米両政府で合意されている「普天間飛行場における航空機騒音規制措置」を厳格に遵守し、市民生活に最大限配慮するよう米側へ強く申し入れること
- 一、問題の抜本的解決に向け、市民の強い願いである普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止を実現するとともに、普天間飛行場の返還期日の早期確定、返還までの間の危険性除去、目に見える形での基地負担軽減を実現すること